CHIYODA CITY

広報 千代田

No.1111
平成15年（2003年） 5/5
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11 URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

住まいに関するお知らせ……2・3
民生委員・児童委員……4
文化学習・スポーツ……5
各施設のお知らせ……6
コミュニティひろば
街づくりニュース

千代田区議会議員 東京都知事 が決まる！

問合せ　選挙管理委員会事務局

4月13日に東京都知事選挙が、4月27日に千代田区議会議員選挙が行われました。いずれも即日開票の結果、東京都知事に石原慎太郎氏が、区では、25名の新しい区議会議員が決まりました。それぞれの各候補者別の得票数は下表のとおりです。

東京都知事選挙

▼東京都知事選挙候補者別得票数
（得票順・敬称略）当は当選者

候補者名	党派名	得票数	
		千代田区	東京都
当 石原慎太郎	無所属	12,581	3,087,190
樋口恵子	無所属	2,768	817,146
若林義春	日本共産党	964	364,007
ドクター・中松	無所属	407	109,091
池田一朝	無所属	45	19,860

投票率54.09%
男52.47%
女55.51%

投票率51.53%
東京都全体44.94%

千代田区議会議員選挙

▼千代田区議会議員選挙候補者別得票数
（得票順・敬称略・あん分の端数は切り捨て）
当は当選者　※候補者名は届け出による氏名です。

候補者名	党派名	得票数
当 小林たかや	無所属	1,001
当 桜井ただし	自由民主党	828
当 林則行	自由民主党	742
当 しまざき秀彦	自由民主党	715
当 とりうみ隆弘	自由民主党	681
当 大串ひろやす	公明党	680
当 下田武夫	無所属	602
当 小枝すみ子	無所属	588
当 久門治人	自由民主党	582
当 山田ながひで	公明党	580
当 髙山はじめ	自由民主党	580
当 河合良郎	自由民主党	567
当 石渡しんこう	自由民主党	558
当 市川宗隆	無所属	555
当 おぎわら秀夫	無所属	546
当 中村つねお	無所属	501
当 寺沢文子	無所属	500
当 まんどころ昭一	自由民主党	492
当 小林やすお	自由民主党	486
当 竹田靖子	無所属	476
当 木村正明	日本共産党	471
当 飯島和子	日本共産党	460
当 とばり孝次郎	自由民主党	448
当 鈴木栄一	日本共産党	431
当 大宮正義	自由民主党	427
松本佳子	自由民主党	410
福山和夫	日本共産党	384
ささま芳彦	無所属	373
早尾恭一	自由民主党	353
鎌倉つとむ	自由民主党	345
野沢けいすけ	無所属	295
有泉孝	無所属	266
藤田光春	民主党	244

広告掲載できます！「わたしの便利帳」有料広告募集

問合せ　広報広聴課

「わたしの便利帳」を7月中に発行し、区内の全世帯（約2万世帯）に配布します。今回の「わたしの便利帳」では、お店や会社のPR等の広告を掲載します。暮らしに役立つ広告をお待ちしています。

掲載の位置・規格・掲載料　下表のとおり

※申込者の負担で版下原稿（区の指定する形式で保存した磁気データ）を作成してください。

掲載できないもの　次のいずれかに該当する広告
・便利帳の公共性および品位を損なう恐れのあるもの
・「風俗営業等の規制および業務の適性に関する法律（昭和23年法律第122号）」に掲げる営業に該当するもの
・政治や宗教活動にかかわる意見広告、個人的宣伝
・公の秩序または善良な風俗に反する恐れのあるもの
・その他掲載する広告としてふさわしくないもの

掲載の決定　内容を審査し、掲載の可否を通知します。

申込書の配布　広報広聴課（区役所3階）、区政情報ルーム（区役所1階）で配布するほか、区ホームページからダウンロードできます。また、郵送を希望する方は、返信用切手（80円）を同封し広報広聴課へ。

申込み　5月23日㈮（必着）までに申込書に広告の原稿案を添えて郵送または直接、広報広聴課（〒102－8688九段南1－6－11）へ。

▼広告の規格および掲載料など

種別	規格（縦×横）	掲載ページ	刷色	掲載料
1号	270mm×180mm	裏表紙の表面 全頁	カラー	20万円
2号	132mm×180mm	裏表紙の表面 1／2頁	カラー	10万円
3号	270mm×180mm	裏表紙の裏面 全頁	2色	12万円
4号	132mm×180mm	裏表紙の裏面 1／2頁	2色	6万円
5号	270mm×180mm	本文中指定頁 全頁	2色	8万円
6号	132mm×180mm	本文中指定頁 1／2頁	2色	4万円
7号	132mm×87mm	本文中指定頁 1／4頁	2色	2万円
8号	64mm×87mm	本文中指定頁 1／8頁	2色	1万円

区役所本庁舎整備等事業 実施方針を公表

区では、区役所本庁舎の整備計画を進めています。今回、区と国土交通省が共同でPFI事業として進めるための手続きである「実施方針」（事業の規模・内容等）を公表しました。

今後、PFI事業による実施が効果的・効率的であることを確認する作業に入ります。

「実施方針」の詳しい内容は、国土交通省関東整備局のホームページ URL http://www.ktr.mlit.go.jp/でご覧いただけるほか、各出張所や企画総務課（区役所5階）でも閲覧できます。

問合せ　企画総務課

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

☆次号は5月20日（火）に新聞折り込みでお届けします。☆

ご利用ください！
区内への転居費用・家賃の助成

問合せ　住宅課住宅推進主査

区では、区内に居住する親の近くに住もうと考えている子育て世帯等や、区内に住み続けたい高齢者世帯等の方を応援します。

親の近くに住むことをお考えの方に

―子育てファミリー世帯等親元近居助成―

区内に居住する親の近くに住むために、区内での住み替えや区外から転入する子育て世帯等に対して家賃等を助成します。

区内での民間賃貸住宅入居やマイホーム購入を検討中の方は事前にご相談ください。

対象　親が10年以上区内に居住し、次の条件を満たす世帯

①申請日現在、世帯の状況が次のいずれかであり、
・義務教育終了前の児童と同居し、扶養している子育て世帯
・婚姻後2年以内か年度内に婚姻を予定している世帯（入居後1か月以内に婚姻受理証明書を提出すること）

②世帯の年間所得、住み替え後の住宅の専有面積が下表の基準を満たし、

③住み替え後（※1）の住宅にかかる費用が、民間賃貸住宅（※2）家賃月額＝25万円以下、マイホーム等購入費用＝6千万円以下であること。

※1　相談申込み前の住み替えおよび社宅、公的住宅への住み替えを除きます。

※2　㈳東京都宅地建物取引業協会千代田中央支部の協力店の仲介による賃貸契約に限ります。

助成額

▼民間賃貸住宅への入居
①家賃＝月額5万円
②子育て加算
・児童1人扶養＝月額1万円
・児童2人以上扶養＝月額2万円
・転居一時金＝20万円を限度とする実費相当

▼マイホームへの入居
①転居一時金＝20万円を限度とする実費相当
②登記費用＝30万円を限度とする実費相当

※いずれも50世帯（申込順）

助成方法
・家賃助成＝区が直接家主に対して支払います。
対象世帯の方は差額を家賃としてお支払いください。
・転居一時金＝対象世帯に直接助成します。

▼子育てファミリー世帯等親元近居助成
世帯の年間所得、住み替え後の住宅の専有面積

世帯の人数	年間所得	住み替え後の住宅の専有面積
2人	10,388,000円以下	39m²以上
3人	10,768,000円以下	50m²以上
4人	11,148,000円以下	56m²以上

※年間所得は、世帯人数1人増すごとに38万円加算

区内に住み続けるために

―定住支援福祉家賃助成―

さまざまな理由で区内に住み続けることが困難な高齢者世帯・障害者世帯・ひとり親世帯の家賃の一部を助成します。

対象　区内の民間賃貸住宅に転居する①～⑤の条件を満たす世帯

①転居理由が次のいずれかであり、
・取り壊し等による契約更新拒否で立ち退きを求められている
・世帯人数に対して賃貸住宅が著しく狭い
・退職のため、社宅を退去しなければならない
・配偶者との死別等により転居しなければならない
・家賃の値上がりにより引き続き居住することが困難である
・家族の病気、死亡等により世帯収入が著しく減少し、引き続き居住することが困難である

②世帯の状況が次のいずれかであり、
・65歳以上の単身世帯または65歳以上の方がいる60歳以上の方で構成された高齢者世帯
・身体障害者手帳1～4級、愛の手帳および精神障害者手帳または保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方がいる障害者世帯
・18歳未満の児童を扶養しているひとり親世帯

③区内の民間住宅に引き続き1年以上居住（住民票または日本に永住許可を受け、外国人登録済証明書で確認できること）し、

④同居者全員が住民税および賃貸住宅の賃料を完納し、

⑤世帯の年間所得が、1人世帯＝321万6千円以下、2人世帯＝359万6千円以下、3人世帯397万6千円以下であること。

※4人以上の世帯については、お問い合わせください。

助成額
世帯、所得などの状況により異なります。詳しくはお問合せください。

入居者募集

都営住宅

あき家・若年ファミリー向定期使用住宅・バリアフリー仕様住宅・スーパーリフォーム住宅

住宅資金融資のあっせん

―いずれも―

区内での自己居住用住宅の建築やマンションの購入、賃貸住宅の建設における資金の融資を金融機関にあっせんします。金融機関の審査を受け、融資が決定された方には、区が利子の一部を負担します。

対象　次の条件を満たす成年者

①融資あっせんを受ける住宅に居住（住民登録）し、

②住民税の滞納がなく、

③平成14年の年間所得が1千200万円以下（賃貸住宅建設を除く）で、

④満70歳までに償還を完了すること。

※賃貸住宅建設の場合は、入居者全員に住民登録をさせること。

その他の条件
・住宅金融公庫の融資が適用される場合は、必ず利用すること
・融資あっせんの対象となる住宅および住宅の用地に第1順位の抵当権を設定すること
・住宅の専用面積が40m²以上（賃貸住宅は、1戸あたり30m²以上で120m²以下）あること（改修を除く）

■**親子リレー償還制度**
親子とも安定した収入があり、融資を受ける住宅に親子で同居することを条件に、自己居住用住宅を新築・購入・増築する場合に利用できます。

融資限度額　表1のとおり
償還期間など　表2のとおり
問合せ　住宅課住宅推進主査

▼表1　融資限度額（A・B・Cのうち最も低い額）

	新築・購入・増築・改修	賃貸住宅建設
A	工事費または購入費の80%の金額	
B	元利均等償還の年間償還額が、申込者本人の前年総所得の40%に相当する額（ただし、所得によって割合が低くなる場合があります）。	元利均等償還の年間償還額が、賃貸部分の年間見込み賃料の70%に相当する額
C	新築・購入・増築　5,000万円 改修　1,000万円	3億円

▼表2　償還期間・融資利率・利子補給

区分	償還期間	融資利率（年）	利子補給（年）			
				区補給利率	本人負担利率	期間
新築・購入・増築	20年以内	4.35%	一般	1.5%	2.85%	全償還期間
			特例*	2.2%	2.15%	
親子リレー償還制度	11年以上30年以内	金利変動型住宅ローンの利率	一般	0.6%	変動金利から利子補給率を引いた利率	
			特例*	0.8%		
住宅の改修	10年以内	3.25%	一般	1.1%	2.15%	
			特例*	1.6%	1.65%	
賃貸住宅の建設	20年以内	4.35%	賃貸住宅	2.2%	2.15%	
			社宅・寮	2.2%	2.15%	

※すべて元利均等払いです。
*火災などのり災者、身体に障害のある方、60歳以上の親を扶養し同居する方などに適用されます。

東京都優良民間賃貸住宅等利子補給助成制度

おおむね200m²以上の敷地に賃貸住宅を建築される方は、東京都優良民間賃貸住宅等利子補給助成制度が利用できます。

問合せ　㈶住宅局優良住宅課☎5320－4948

申込書（しおり）の配布　5月6日㈫～15日㈭、各出張所、区政情報ルーム（区役所1階）、住宅課（九段南1－6－17千代田会館2階）で配布します。

申込み　郵送で5月19日㈪（必着）までに渋谷郵便局に到着したものに限ります。

問合せ　東京都住宅供給公社募集センター☎0570－010－810（15日㈭まで）☎3498－8894（16日㈮以降）

事務所を住宅に改築する方へ
工事費を助成

事務所等として建築された建物を住宅に改築し、住宅として利用する方に、工事費の一部を助成します。

対象 転用しようとする建物を所有し、住民税の滞納が無く、改築する建物が次の基準を満たす個人または中小企業法人

①転用後の住宅の専用面積が1戸あたり50㎡以上で、

②3室以上の居住室（寝室、食事室など）、玄関、台所、浴室、洗面所、トイレがあり、

③転用後の住宅が建築基準法等の関連法規を満たすこと（既存の建物は、竣工時に建築基準法の検査済証を受けたものに限ります）。

※転用後の住宅に入居する者に住民登録をさせること。

助成額 工事費の15％以内（上限150万円）

助成金の支給 転用工事終了時の検査後に支給します。

申込期間 12月26日㈮まで

申込み 工事を着工する1か月前までに直接住宅課へ。

中堅ファミリー層向け・高齢者向け
賃貸住宅建築主を募集

区では、中堅ファミリー層が低家賃で住むことができる良質な賃貸住宅または高齢者の方の生活特性に配慮した優良な賃貸住宅を建築していただける方を募集します。

■中堅ファミリー層向け（指定法人管理型特定優良賃貸住宅）

設計や建築に要する費用のほか、入居者の家賃負担を軽減するため、家賃減額相当分の補助が受けられます。

都の指定法人（※）による受託または借り上げにより住宅を管理します。

※指定法人＝「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、都知事が指定した特定優良賃貸住宅を管理することができる法人。

■高齢者向け住宅

バリアフリー化や緊急時対応サービスなどにより、高齢者の方が安全で安心して生活できる住宅の建築、または事務所ビルなどを高齢者向け賃貸住宅に改造する場合（改造の前後で建築基準法等の関係法令に適合していることが必要）が対象です。

―いずれも―

この事業は、国、都および区の制度により実施します。

応募者の中から区が選定し、都知事が認定します。

建築戸数 各2棟40戸程度

※応募の資格、建築する住宅の基準、助成の範囲・金額等は、案内書をご覧いただくか、お問い合わせください。

申込み 6月27日㈯まで（土・日・祝日を除く）に所定の申込書を直接、住宅課（九段南1―6―17千代田会館2階）へ。

5月30日㈯・31日㈰
くらしの広場・リサイクル祭

「くらしの広場」では、暮らしに役立つ情報をパネル展示や各種講座で紹介します。また「リサイクル祭」では、エコショッピングや生ごみ処理機の展示と腐葉土の配布を行います。

とき 5月30日㈯・31日㈰午前11時～午後4時

会場 九段社会教育会館（九段南1―5―10）

内容

・講座「包装紙の紙細工」＝30日午前11時～午後0時30分

・講演「家族の健康を願って～増え続ける輸入野菜の残留農薬を分析して～」＝30日午後1時～2時

・講座「カラーコーディネイト」＝30日午後2時～4時30分（午後1時受付開始）

※雨天の場合は5月24日㈰

会場 清水谷公園（紀尾井町2―1）

対象 花や緑の好きな方20名（申込順）

問合せ 道路公園課土木維持主査、緑キャノピーズ事務局☎090―8855―8127

▲昨年のくらしの広場

公示・縦覧
「東京駅八重洲口開発事業」

東京駅八重洲口開発事業の環境影響評価書案が5月12日㈪に公示され、次のとおり縦覧できます。

縦覧期間 5月12日㈪～6月10日㈫午前9時30分～午後4時30分（土・日を除く）

縦覧場所 ㈹生活環境課（区役所4階）、㈱環境局都市地球環境部環境影響評価課

※麹町出張所、和泉橋出張所、ちよだパークサイドプラザでも閲覧できます。

意見書の提出 6月25日㈭（消印有効）までに、住所、氏名（ふりがな）（都外在住で都内在学・在勤の方はその旨を明記）、対象事業の名称、意見を書いて、郵送、Eメールまたは直接、㈱環境局都市地球環境部環境影響評価課（〒163―8001新宿区西新宿2―8―1第二本庁舎8階☎5388―3440 ✉ikensyo@kankyo.metro.tokyo.jp）へ。

説明会 5月28日㈭＝中央会館ホール（中央区銀座2―15―6）、5月30日㈯＝東京商工会議所（丸の内3―2―2）

※いずれも午後6時30分～8時30分

問合せ 生活環境課環境管理主査

草花の植え付けと
里親ポットの配布

《主催 緑キャノピーズ・平隼紀環境整備協議会》

区が実施する道路・公園等のアダプトシステム（里親制度）の一環として、公園に白鳥草などの草花の植え付けや里親ポット作りを行うボランティアを募集します。参加された方にはフラワーポットの里親になっていただきます。

※9月頃、清水谷公園で花の展示会を開催します。

とき 5月17日㈰午後1時30分～4時30分（午後1時受付開始）

「介護保険サービス評価」
結果報告書を作成

区では、事業者のサービスの質や特色などの情報を介護保険サービスを利用する方に提供するため、また、事業者や介護保険課のサービス向上を図るため、昨年度「介護保険サービス評価」を実施しました。

介護保険サービスの利用者や家族の方には、利用している事業者のサービスに対する満足度などを評価していただき、事業者と介護保険課は、利用者の視点に立ったサービス提供の達成度などについて自己評価しました。

このたび、その結果を報告書にまとめました。報告書は5月12日㈪以降、介護保険課（区役所2階）、一番町在宅介護支援センター（一番町12）、各出張所で閲覧ができるほか、区政情報ルーム（区役所1階）で販売します。また、区のホームページ（✉http://www.city.chiyoda.tokyo.jpでもご覧いただけます。

問合せ 介護保険課給付係

家族介護者教室

とき・内容など 5月14日＝「よい介護への心がけ・コミュニケーションのとり方」、6月18日＝「寝たきりの人の体を動かすコツ」（実技あり）、7月9日＝「痴ほうの方の介護」、いずれも水曜日の午後1時～3時

会場 いきいきプラザ一番町（一番町12）

対象 高齢者を介護している方、介護に興味を持つ方20名（申込順）

講師 片山蘭子氏（葉っぱのフレディヘルパーセンター）

申込み 各回とも5日前までに電話で一番町在宅介護支援センター☎3265―6141へ。

台風・大雨による水害に備えて
水防訓練

区では、水害を防ぐため消防団、消防署と共同で、「水防訓練」を実施します。

消防団員による積み土のう工法の演習や水防パネルの展示を行います。どなたでも見学できますので、当日直接会場へお越しください。

とき 5月9日㈯午前9時30分～正午

会場 外濠公園総合グラウンド（五番町先）

問合せ 防災課

ご協力ください！

問合せ 区民総務課管理係

■日本赤十字社員増強運動

日本赤十字社では、5月31日㈰まで「赤十字社員増強運動」を行っています。皆さんに納めていただいた社資は、災害救護活動、医療、社会事業などの諸事情に使われています。皆さんのご協力をお願いします。

■献血

東京都赤十字血液センターによる献血を行います。健康な皆さんの暖かいご協力をお願いします。

とき 5月22日㈮午前10時～午後4時（11時15分～午後0時30分を除く）

会場 区役所10階会議室

戦没者の父母等の皆さんへ

「戦没者の父母等に対する特別給付金」第十六回ち号（90万円）の手続きは、7月31日㈮で終了します。請求手続きがお済みでない方は、期日までに手続きをしてください。

問合せ ㈱福祉局指導援護課☎5320―4077

気軽にご相談ください

～民生委員・児童委員～

5月12日㈪は「民生委員・児童委員の日」です。そこで今回は、民生委員・児童委員の活動などをご紹介します。

Q：どんな活動をしているの？

A：日ごろから、地域の皆さんが抱えている保健福祉に関する問題や要望を把握し、区民の立場に立った相談、助言を行っています。また、福祉事務所や各種関係機関と区民とのパイプ役として、適切な援助活動を行えるよう努め、社会福祉の向上のために活動しています。

Q：どのように選ばれるの？

A：区民に信頼される活動を展開できる方を選ぶため、さまざまな分野の方で構成された民生委員推薦会で候補者を審査します。その後東京都、国の審査を経て、厚生労働大臣が委嘱します。

Q：報酬はいくらなの？

A：法律で給与は支給しないこととされていて、ボランティアで活動しています。ただし、交通費等の実費弁償として、月額8,600円の活動費が支給されています。

Q：児童や子育てについても相談できるの？

A：民生委員は児童福祉法に定める児童委員も兼ね、児童福祉を専門に担当する主任児童委員と一体となって、児童福祉向上のためにも活動しています。学校や児童相談所等と協力して、子どもの虐待や青少年の非行問題等にも取り組んでいます。

Q：個人的な相談をするのに抵抗があるのですが。

A：民生委員・児童委員は、職務上知り得た秘密を守るよう、法律で義務づけられています。常に個人の人格を尊重し、秘密は厳守します。

生活上の悩みや福祉に関することは、地域を担当する委員（右表のとおり）にご相談ください。

問合せ　福祉総務課厚生主査

▼民生委員・児童委員

	氏　名	電話番号	担当地域
麹町地区	岩崎　君栄	☎3591−4740	丸の内一～三丁目、大手町一・二丁目（一丁目4番は除く）、有楽町一・二丁目、内幸町一・二丁目、霞が関一丁目、日比谷公園
	遠藤　恒夫	☎3581−0585	永田町一・二丁目、霞が関二・三丁目
	山口　光弘	☎3261−0091	平河町一・二丁目、隼町
	都築　輝子	☎3265−3752	麹町一～三丁目
	伊藤　直明	☎3264−5083	麹町四・五丁目、紀尾井町1～7番
	岸本カヨ子	☎3265−2855	麹町六丁目、二番町
	横山　義文	☎3222−0026	五番町
	小池　満枝	☎3239−0831	六番町
	秋山平三郎	☎3263−6954	一番町
	大井　基臣	☎3261−4612	九段南二・三丁目、九段北三丁目
	酒巻　完子	☎3261−4319	四番町
	堀野　栄一	☎3261−9027	九段北四丁目、九段南四丁目
	河西　美咲	☎3261−0059	九段北一丁目、九段南一丁目、北の丸公園、千代田、皇居外苑、一ツ橋一丁目、大手町一丁目4番
	富山　澄子	☎3261−6722	三番町
	長井　定江	☎3261−1036	富士見一丁目、九段北二丁目
	若月　曠義	☎3261−5034	富士見二丁目
	吉澤　文子	☎3261−2897	飯田橋一・二丁目
	中村　孝恵	☎3261−7809	飯田橋三・四丁目
	高梨　幸彦	☎3262−6550	主任児童委員
	宮田　京子	☎3230−0820	主任児童委員
神田地区	高橋　　進	☎3261−3127	三崎町一～三丁目
	大澤　義行	☎3265−1061	西神田一～三丁目（二丁目1・2・7・8番は除く）
	五味　淑子	☎3291−4122	猿楽町一・二丁目
	角谷　幸子	☎3291−1514	神田神保町一丁目（偶数番地）
	伊藤ミツヱ	☎3261−1365	神田神保町二丁目（偶数番地）、西神田二丁目1・2・7・8番
	原　　イネ	☎3261−7069	神田神保町三丁目
	森田　義子	☎3264−3052	神田神保町二丁目（奇数番地）、一ツ橋二丁目
	一和多ゑい子	☎3291−0081	神田神保町一丁目（奇数番地）
	田村　節子	☎3291−0202	神田錦町三丁目、神田小川町三丁目（奇数番地）
	窪田　憲子	☎3295−6480	神田錦町一・二丁目、神田小川町二丁目（奇数番地）
	日比　廣美	☎3291−6802	神田小川町一～三丁目（偶数番地）
	丸野八重子	☎3291−1362	神田駿河台一・二丁目
	小田島眞理子	☎3258−1034	神田駿河台三・四丁目
	坪井　康子	☎3253−7844	神田淡路町一・二丁目（奇数番地）
	大塚　元子	☎3256−0845	神田淡路町一・二丁目（偶数番地）、神田須田町一丁目1・2・3・4・6・8・9・10・11・12・13・14・15・17・19・21・23番地
	勝畑　省吾	☎3294−0045	神田司町二丁目、神田美土代町、神田小川町一丁目（奇数番地）
	入山　庸裕	☎3294−5780	内神田一丁目
	齋藤　光治	☎3256−5589	内神田三丁目（19～21番は除く）
	西川　照美	☎3252−4694	神田鍛冶町三丁目、内神田三丁目19～21番地、神田須田町一丁目5・7・16・18・20・22・24・26・27・28・30・32・33・34番地、神田多町二丁目
	谷合　芳子	☎3254−1871	内神田二丁目
	東郷實枝子	☎3251−5570	神田須田町二丁目、神田東松下町、岩本町二丁目4番
	吉田　秀雄	☎3252−6789	神田紺屋町、神田東紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、岩本町二丁目1～3番
	加藤昇一郎	☎3256−3868	鍛冶町一・二丁目
	阿部　一郎	☎3861−8551	岩本町一～三丁目（二丁目1～4番は除く）、神田岩本町
	小要ミドリ	☎3866−0801	東神田一・二丁目
	田中　善雄	☎3863−6666	神田佐久間町二～四丁目、東神田三丁目、神田平河町、神田佐久間河岸
	大内ユキ子	☎3866−1600	神田和泉町、神田松永町、神田花岡町、神田練塀町、神田佐久間町一丁目
	鈴木　明孝	☎3253−9697	外神田一・四丁目
	前川　知正	☎3251−3407	外神田二・三丁目
	若林　省三	☎3834−0547	外神田五・六丁目
	田畑さと子	☎3256−2430	主任児童委員
	杉山ふさ子	☎3866−1800	主任児童委員

保健　千代田保健所　〒101-0054 神田錦町3-10
千代田保健所麹町庁舎　〒102-0093 平河町2-7-4

■飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成と普及員の募集

区内に生息する野良猫を増やさないため、飼い主のいない猫に去勢・不妊手術を行う方に手術費用の一部を助成します。また、助成事業にご協力いただける区内在住者を募集します。

助成限度額（1頭につき）
・去勢手術（オス）17,000円
・不妊手術（メス）20,000円（妊娠中は25,000円）
※予算枠に達した時点で終了します。

問合せ　生活衛生課生活衛生係　☎3291−3643

■誕生月健診

区では、疾病の早期発見、生活習慣病の予防や健康づくりなど、生涯にわたって健康な生活を送れるよう、指定医療機関で行う健康診査を実施しています。

対象　41歳以上の区内在住者（節目健診対象者および勤務先等で健診の機会がある方を除く）
※41歳の方および過去3年間に誕生月健診または節目健診を受診した方には、受診券をお送りします。該当しない方で受診を希望する方は受診券を請求してください。

▶検査項目
全員に実施する検査　問診、血圧測定、検尿、血液的検査等
医師の判断による検査　尿沈査、心電図、胸部エックス線撮影、眼科検査等
希望により実施する検査　胃がん検診、大腸がん検診
▶受診期間　4～6月、7～9月、10～12月、1～3月の4区分に切り、誕生月の属する3か月

■受託検診（予約制）

区内にある従業員5人未満の小規模事業所を対象とした検診です。検査項目（有料）は胸部エックス線、尿検査、血液検査等です。

とき・会場　6月4日㈬＝千代田保健所、13日㈯＝麹町庁舎
—いずれも—
問合せ　健康推進課健康推進係　☎3291−3646

■夏季食品衛生講習会

食中毒が多発する時期を迎え、食品の安全を守り事故を出さないため、食品衛生講習会を開催します。

とき・対象　5月15日＝主に麹町地区食品関係営業者・従業員、希望する区内在住者、6月12日＝主に神田地区食品関係営業者・従業員、希望する区内在住者、いずれも木曜日の午後2時30分～4時
会場　千代田区公会堂（九段南1−6−17）
講師　小竹一紀氏（㈳東京都食品衛生協会講師）
問合せ　麹町庁舎生活衛生課食品衛生担当☎3221−1311、生活衛生課食品衛生担当☎3291−3645

SARS（サーズ）（重症急性呼吸器症候群）

新種のコロナウイルスに感染することにより発症するSARS（重症急性呼吸器症候群）が世界10数カ国で広がりを見せています。SARSについては、区のホームページで情報を提供しているほか、電話での相談も行っています。

千代田保健所☎3291−3641（平日昼間）
㈶保健情報医療センター「ひまわり」☎5272−0303（夜間・休日）
区ホームページ URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

「いきいき百科」を配布します

5月中に、区民の皆さんに「いきいき百科」を配布します。

職員証を携帯した区職員が、直接皆さんのご自宅に伺って配布しますので、よろしくお願いします。

問合せ　福祉総務課

文化学習・スポーツ

文化学習スポーツ課(九段社会教育会館内)
〒102－0074 九段南1－5－10 ☎3234－2841
総合体育館
〒101－0047 内神田2－1－8 ☎3256－8444

スポーツ

■アクアビクス教室
とき 6月5日～7月24日の毎週木曜日の計8回、いずれも午後6時30分～7時30分
会場 神田さくら館(神田司町2－16)
対象 区内在住・在勤の初心者30名(抽選)
費用 1,700円
申込み 5月19日㈪(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)で総合体育館へ。

■千代田区初級・中級者テニス大会
とき 6月14日㈯・15日㈰午前8時45分集合
会場 日比谷公園テニスコート
対象 区内在住・在勤の初・中級者(区民大会2回戦までの敗者で平成15年度千代田区庭球連盟登録者)
種目 男子ダブルス、女子ダブルス
試合方法 トーナメント戦またはリーグ戦(参加者数による)
主催 千代田区庭球連盟
費用 1組3,000円
申込み 5月28日㈬までに所定の申込書2部を郵送で庭球連盟・石福みゑ子(〒102－0082一番町20－7－403☎3234－4480)へ。
※組み合わせ会議は5月30日㈮午後6時30分から総合体育館5階体育協会事務室で行います。

■ファミリーハイキング会
とき 5月31日㈯～6月1日㈰、31日午後11時総合体育館前集合・出発
場所 飯盛山(長野県南佐久郡南牧村)
対象 健康な区内在住・在勤者35名(申込順)
費用 7,500円
運営 千代田区レクリェーション協会
申込み 5月6日㈫から所定の申込書をファクシミリでレクリェーション協会・久保勝FAX3251－4464へ。

■ゲートボール大会
とき 5月31日㈯午前9時～
会場 淡路広場(神田淡路町2－15)
対象 区内在住・在勤者で編成されたチームまたは個人(協会でチーム編成します)。
費用 1チーム1,000円
※費用は当日会場で徴収します。
申込み 5月15日㈭(必着)までに所定の申込書を郵送で隠岐十子江(〒101－0044鍛冶町2－3－9 隠岐ビル内☎3256－4186)へ。

■心身障害者水泳教室
とき 6月1日～29日(15日を除く)の毎週日曜日の計4回、いずれも午前9時～11時
会場 神田さくら館(神田司町2－16)
対象 心身に障害のある15歳以上の区内在住者で、身の回りのことが自分でできて、団体行動の取れる方60名(申込順)
指導 千代田区水泳連盟
申込み 5月23日㈮までに電話で総合体育館へ。
※付き添いの方はプール内には入場できません。

■アーチェリー講習会
とき 6月4日～20日の毎週水・金曜日の計6回、いずれも午後6時30分～8時30分
会場 総合体育館
対象 区内在住・在勤の初心者30名(抽選)
指導 千代田区アーチェリー協会
費用 2,800円
申込み 5月20日㈫(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)で総合体育館へ。

文化学習

■「成人の日のつどい」企画運営委員募集
平成16年1月12日㈷に成人式を迎える皆さん、あなた自身の手で、自分たちの「成人の日のつどい」を作ってみませんか。
対象 昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生まれの区内在住者10名(申込順)
※第1回企画運営委員会は6月20日㈮午後6時30分～を予定。
申込み 5月30日㈮(必着)までに電話またはハガキ(記入例参照)に「成人の日のつどい企画運営委員希望」と追記し、文化学習スポーツ課へ。

■子ども自然教室「田植え体験」
都会では体験できない自然との触れ合いから、いろいろなことを学べます。
「子ども自然教室」は各回ごとの募集です。ただし、今回の募集に限り、プログラムの通年参加も受け付けます。
とき・内容など 下表のとおり
対象 区内在住・在学の小学4年生～中学3年生80名(抽選)
費用 2,200円(田植え体験)
※費用は1回ごとの支払いです。料金はプログラムにより異なります。
申込み 5月16日㈮(必着)までに往復ハガキ(記入例参照、1人1枚)に「子ども自然教室田植え体験」と追記し、文化学習スポーツ課へ。通年参加の希望者は、必ず「通年参加希望」と追記してください。

子ども自然教室通年プログラム

とき	内容	場所
6月22日(日)	田植え体験	千葉県丸山町
8月12日(火)	サマーキャンプ準備会	区内施設
8月18日(月)～21日(木)	サマーキャンプ	静岡県御殿場市「桃沢少年自然の家」
9月13日(土)～14日(日)	稲刈り体験・海ホタル観察	千葉県丸山町・北条海岸
12月21日(日)	雪国体験準備会	区内施設
12月26日(金)～28日(日)	雪国体験	新潟県妙高高原

事業用パソコンはリサイクルを！

事業用のパソコン(周辺機器を含む)は、リサイクル義務が課せられています。清掃事務所では回収できませんので、販売元や産業廃棄物処理業者等にご相談ください。
問合せ 千代田清掃事務所 ☎3251－0566

社会福祉協議会

■朗読ボランティア養成講座
視覚障害者のための広報千代田・区議会だより等のテープ音訳活動や、子どもへの本の読み聞かせ活動などを行う朗読ボランティアの養成講座を開催します。
とき 6月5日～9月18日の毎週木曜日(8月は1回のみ)の計13回、いずれも午後2時30分～4時30分
場所 西神田併設庁舎(西神田1－3－4)
対象 講座終了後、朗読グループに入会し、活動できる方15名(抽選)
内容 朗読技術(10回)、講義「視覚障害者をめぐる問題」ほか
講師 三木早智子氏(朗読グループ「ちどり」「さつき」)、桜井桂子氏(元武蔵野市立図書館朗読奉仕の会会長)
費用 2,500円
申込み 5月20日㈫(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)に出身地(発音の特徴を知るため)・朗読経験・応募の動機を追記し、ちよだボランティアセンター(〒101－0065西神田1－3－4☎5282－3716)へ。

TOWNニュース

■東京家政学院短期大学公開講座「インターネットしてみませんか」
とき 5月24日・31日、6月7日、いずれも土曜日の午後2時～4時
※詳しくはお問い合わせください。
会場 東京家政学院短期大学三番町校舎1号館(三番町22)
対象 50歳以上の区内在住・在勤者25名(抽選)
費用 1,100円(テキスト代)
申込み 5月16日㈮(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)で、東京家政学院短期大学「公開講座」係(〒102－8341三番町22☎3262－2640)へ。

■日本大学経済学部海外事情課外講座(前期)
とき 5月24日～7月12日(6月7日を除く)の毎週土曜日の計7回、いずれも午後1時～2時30分
※詳しくはお問い合わせください。
会場 日本大学経済学部7号館(三崎町1－3－2)
問合せ 日本大学経済学部教務課 ☎3219－3342

■法政大学エクステンションカレッジ講座①「法政大学古文書講座」②「琉球文学、アイヌ文学と日本文学」
とき ①5月10日～7月19日の隔週土曜日の計6回、いずれも午後3時10分～5時10分②5月31日～7月5日の毎週土曜日の計6回、いずれも午後1時～3時
※詳しくはお問い合わせください。
会場 法政大学エクステンション・カレッジセミナー室(新宿区市谷田町2－33)
費用 区内在住者=9,000円、一般10,000円、法政大学卒業生=9,000円、法政大学学生=8,000円
定員 60名(申込順)
問合せ 法政大学エクステンション・カレッジ☎5261－5104 FAX5261－5106

■専修大学無料法律相談会(予約制)
とき 毎月第3月曜日(8・9月を除く)午後1時～3時
会場 専修大学神田校舎6号館(神田神保町3－8)
対象 区内在住者および専修大学関係者
申込み 電話で専修大学校友会☎3265－7579へ。

■憲法週間行事「講演と映画の集い」
とき 5月7日㈬午後1時30分～4時20分
会場 狛江市民ホール(狛江市元和泉1－2－1)
定員 728名(当日先着順)
内容 海原純子氏(医学博士)による講演「思いやりを伝える」、人権・同和啓発映画「メール」
協賛 ㈶東京都人権啓発センター
問合せ (都)総務局人権部☎5388－2588、東京法務局人権擁護部☎5213－1371、狛江市市民協働課☎3430－1111

憲法週間にちなみ、区内小学生による人権に関するメッセージを紹介します

・もうやめよう悪口いったりいじめたり
番町小学校 伊澤瑞貴

・だまって見てる人もいじめてます
和泉小学校 山瀬望

・ごめんねとすぐにいえる人になろう
九段小学校 難波篤史

・友達は心のおくの宝物
麹町小学校 遠田秀成

「人権啓発パネル展示(平成14年12月実施)」より

記入例
①催し・講座名②〒・住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他
※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※複数での申込みが可能な場合は、全員分を記入。
※一時保育のある催し等で一時保育を希望する方は、子どもの氏名(ふりがな)、性別、生年月日を追記。
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

図　書　館

●千代田図書館（九段南1-6-11）
☎3264-2111

☆おはなし会　5月17日㈯・24日㈯・31日㈯、年少向け＝午後2時～2時30分、年長向け＝午後3時～3時30分

●四番町図書館（四番町1）
☎3239-6357

☆おはなし会　5月25日㈰、幼児向け＝午後1時30分～2時、小学生向け＝午後2時30分～3時

児　童　館

●児童・家庭支援センター
（西神田2-6-2）☎5215-9062

■子育て支援講座「0・1・2・3歳 新しい子育てスタイルをつくろう ～完璧な親なんていない～」

とき　5月15日～6月19日の毎週木曜日の計6回、いずれも午前10時～正午

対象　区内在住で0～3歳のお子さんがいる保護者12名（申込順）

費用　100円（お茶代）

講師　神村富美子氏（臨床心理士）

申込み　電話または直接センターへ。

※一時預かり保育（有料）あり。

高齢者センター

（神田神保町2－20 ☎3265－3981）

■たのしみ大会

どなたでも参加できるお祭りです。気軽にお立ち寄りください。

とき・内容など　5月13日㈫午前10時～正午＝バザー、午後1時～3時30分＝お茶会（60歳以上の区内在住者100名）、いずれも午前9時30分から入場整理券を配布。5月14日㈬正午～＝ふれあいひろば（焼きそば・駄菓子・輪投げ・フリーマーケット）

■映画会「真昼の暗黒」

とき　5月21日㈬午前10時～と午後1時～の2回

定員　各回50名（当日先着）

富士見福祉会館

（富士見2－3－6 ☎3262－1045）

■公開講座「ガーデニング講座」

寄せ植えとティータイムで憩いのひとときを過ごしてみませんか。

とき　5月12日㈪・13日㈫、いずれも午後1時30分～3時

講師　浅野嘉代氏（ガーデンコム）

費用　2,500円程度（実費）

■公開講座「陶芸」

皿や花器など一回で作れる講座です。障害のある方には、三菱地所㈱の協力によりボランティアがお手伝いします。

とき　5月17日㈯午前10時30分～午後0時30分

講師　鈴木暢子氏（ギャラリーイクサス主宰）

■公開講座「四季を楽しむ（香り）」

ハーブを利用した小物を作りながら、香りを楽しみます。希望する初心者の方や障害のある方にはボランティアがお手伝いします。

とき　5月24日㈯午前10時30分～午後0時30分

講師　谷里子氏（NPO・ジャパン・ハーブソサエティ認定講師）

費用　1,000円程度（実費）

ーいずれもー

対象　各講座とも区内在住者10名（申込順）

申込み　電話またはファクシミリで会館FAX3262－4247へ。

いきいきプラザー番町

（一番町12 ☎3265－6311）

■利用者懇談会～みんなでつくる21世紀のいきいきプラザ～

利用者の皆さんのご意見、ご要望や自由な意見交換を通じて、プラザのより良い運営を考えます。

とき　6月10日㈫午後3時45分～4時45分

対象　区内在住のプラザ利用者など

申込み　6月9日㈪までに電話または直接プラザへ。

男女共同参画センター

（神田和泉町1 ☎5823－0772）

■利用団体の登録を受け付け

登録をした団体はミーティングルームを無料で利用できます。また、ＭＩＷのホームページで活動紹介を掲載し、ＭＩＷ通信・イベント案内などをお送りします。

登録要件　①活動目的が男女共同参画社会の実現に資するもので、②区内在住・在勤・在学者を主な構成員とする5人以上の団体で、③代表者が区内在住・在勤・在学者で、④営利を目的としないこと。

申込み　直接センターへ。

ちよだ中小企業センター

（神田錦町3－21 ☎3233－1461）

■イノベーションカレッジ「ちょっとしたアイディアを事業に生かす講座」

事業立ち上げのためのノウハウを学びます。

とき　6月11日㈬午後4時～7時

講師　廣野穣氏（㈱ライジング社代表取締役社長）

対象　区内の中小企業経営者と従業員、創業・転業・多角化を目指す方20名（申込順）

費用　2,000円

■新任人事労務担当者のための実務セミナー

労務管理に関わる重点ポイントをわかりやすく解説し、労働法および労働保険の基礎を修得します。

とき・内容など　5月27日㈫＝岩本充史氏（弁護士）による「労働契約に関するおはなし～採用から退職まで～」、5月29日㈭＝岩本充史氏による「労働条件に関するおはなし～就業規則と賃金・労働時間～」、6月2日㈪＝白石多賀子氏（社会保険労務士）による「労働保険のしくみと実務」、いずれも午後6時30分～8時30分

対象　区内在住・在勤の人事労務担当者・事業主100名（申込順）

ーいずれもー

申込み　電話、ファクシミリまたはＥメール（5面記入例参照）で、センターFAX3233－8692 mail info@chiyoda-business.or.jpへ。

■新規学卒求人申込み説明会

平成16年3月に卒業する学生の採用を希望する区内の事業所を対象に、説明会を行います。

とき　6月4日㈭午後1時30分～

会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）

問合せ　ハローワーク飯田橋（飯田橋公共職業安定所）事業所第4部門☎3812－8609

※希望する事業所の方は、当日直接会場へ。

税　金

■事業所の給与担当の方へ

▶特別区民税・都民税（特別徴収分）の税額通知書を送付

5月中旬までに特別区民税・都民税特別徴収分の税額通知書を給与の支払者（特別徴収義務者）あてに送付します。同封の納税義務者に対する税額通知書は、記載してある各納税義務者にお渡しください。

税額は、給与の支払いをする際、毎月徴収して、翌月10日までに納付してください。

なお、退職・転勤等により給与所得者に異動があったときは、給与の支払いを行わないこととなった月の翌月10日までに「給与所得者異動届出書」を提出してください。

▶電算処理用「給与支払報告書」を希望される方へ

平成15年分の電算処理用「給与支払報告書」（連続用紙）が必要な事業所は税額通知書に同封した申込書で5月30日㈮までにお申込みください。

問合せ　税務課課税係

■軽自動車税・自動車税の納期限は6月2日㈪

5月中旬に、軽自動車税・自動車税の納税通知書を送付します。納期限までにお近くの金融機関、郵便局などで納めてください。なお、身体障害者や戦傷病者などの方には、減免制度がありますので、お申し出ください。

問合せ

・軽自動車税＝㈼税務課税務係

・自動車税＝㈿自動車税総合事務所
☎5985－7811

■にせの都税職員にご注意を

都税事務所の職員を装い、納税者の自宅などに電話して、個人情報を聞き出す事例が発生しています。

職員が皆さんに電話をするのは、申告内容の確認や納期限を過ぎた税金の納税についてお願いをする場合などです。

電話で問い合わせを受けたときは即答せず、相手の所属、氏名および連絡先をご確認ください。

不審な点があるときは、お問い合わせください。

問合せ　千代田都税事務所
☎3252－7141

国民健康保険

■資格が無くなったときには保険証の返還を！

会社等に就職して職場の健康保険に加入した場合や、他の区市町村へ転出したときは、千代田区の国民健康保険の資格が無くなります。

資格が無くなった場合は、速やかに資格喪失の手続きをして、国民健康保険証を返還してください。資格喪失後に保険証を使って診療を受けた場合は、国民健康保険で負担した医療費をあとで返還していただくことになりますのでご注意ください。

問合せ　保険年金課国民健康保険係

国　民　年　金

■学生納付特例制度

20歳以上の大学、専修学校等の学生で、本人の前年所得が68万円以下であるため保険料の納付が困難な場合、申請により承認されると保険料の納付が猶予されます。夜間部や定時制、通信制課程の学生の方も対象となります。

学生納付特例の期間は、申請した月の前月から翌年の3月までです（届け出は毎年必要）。まだ申請をしていない方は、至急手続きをしてください。

問合せ　保険年金課保険年金係、麹町社会保険事務所☎3265－4381、神田社会保険事務所☎5280－2811

ガイドコーナー

（料金表示のないものは無料）

見　る

■いのちの輝き展

花鳥画を中心に奥村土牛、山口華楊などの作品約30点を展示します。

とき　5月10日(土)～6月29日(日)午前10時～午後5時。月曜休館

会場　山種美術館（三番町2）

費用　一般500円、高校・大学生400円、小・中学生無料

問合せ　☎3239・5911

■日本カメラ博物館ワークショップ「撮ってみよう！焼いてみよう！黒白写真」

とき　5月18日(日)午前10時～午後4時、午前＝「黒白フィルムを現像してみよう」、午後＝「黒白プリントを焼いてみよう」

会場　日本カメラ博物館（一番町25）

対象　小・中学生とその保護者13組26名（申込順）

講師　本博物館学芸員・職員

費用　1組(2名)3,000円

問合せ　☎3263・7110

■「今日の人形芸術～想念の造形～」展

竹久夢二や四谷シモンなどの作品約100点を展示します。

とき　5月18日(日)までの午前10時～午後5時。月曜休館（5月5日は開館、翌日休館）

会場　東京国立近代美術館工芸館（北の丸公園1－1）

費用　一般800円、高校・大学生650円、小・中学生無料

問合せ　ハローダイヤル5777・8600

■栗原達男写真展「1931年・太平洋を越えた翼」

太平洋初飛行横断のドキュメンタリー写真約90点を展示します。

とき　6月1日(日)までの午前10時～午後5時。月曜休館（祝日の場合は開館）

会場　JCIIフォトサロン（一番町25）

問合せ　☎3261・0300

■大谷コレクション

≪カフェの男≫や≪二羽の鳥(つる)≫など、ベルナール・ビュフェの油彩画を中心に約30点を展示します。

とき　6月8日(日)までの午前10時～午後6時。月曜休館（5月5日は開館、翌日休館）

会場　ニューオータニ美術館（紀尾井町4－1）

費用　一般500円、小・中学生200円

問合せ　☎3221・4111

募　る

■千代田区スポーツダンス連盟　創立10周年記念区民ダンスパーティー

とき　5月25日(日)午後1時～4時30分（午後0時30分開場）

会場　総合体育館（内神田2－1－8）

費用　2,000円（記念品含む）

問合せ　☎3262・4649

※当日は、プロによるデモンストレーションもあります。参加の際は、ヒールカバーをお付けください。

聴　く

■Rondalla on Wheels

フィリピンの元気な車いす楽団による弦楽器（ギター系）の演奏会です。

とき　5月17日(土)午後2時30分～4時30分（午後2時開場）

会場　聖イグナチオ教会主聖堂（麹町6－5）

曲目　フィリピン民謡、讃美歌ほか

問合せ　☎045・895・6145

■チャペルコンサート

とき　5月18日(日)午後2時～4時（午後1時30分開場）

会場　日本キリスト教団番町教会（四番町7－5）

出演　ヴァイオリン・玉井菜採ほか

曲目　ラヴェル：ツィガーヌほか

問合せ　☎3261・5602

その他

■神田祭錦連合前夜祭

とき　5月9日(金)午後5時～8時

会場　神田錦町3－9後藤ビル前

内容　焼きそば、ポップコーンほか

主催　錦町二丁目町会、錦町三丁目町会、錦町三丁目第一町会、小川町三丁目南部町会

問合せ　☎3291・2254

■三崎神社縁日

とき　5月17日(土)午後6時～8時

会場　三崎神社境内および路上

内容　焼きそば、金魚すくい、輪投げほか

主催　三崎神社氏子青年会

問合せ　☎3261・9010

■第48回岩本町・東神田ファミリーバザール

普段は小売りをしない繊維メーカー、問屋街の約100社が開くバザールです。

とき　5月30日(金)～6月1日(日)・6日(金)～8日(日)（6月7日(土)を除く）

会場　岩本町三丁目と東神田一帯（JR秋葉原駅昭和通り口、営団地下鉄秋葉原駅4番、都営地下鉄岩本町駅A4出口）

問合せ　☎3866・6534

江戸開府400年 400th ANNIVERSARY OF THE EDO SHOGUNATE 支援事業

■オペラ「トスカ」

3人の主役がすべて大悲劇に陥るというプッチーニの作品です。

とき　5月12日(月)午後2時～4時（午後1時30分開場）

会場　OPERA SALON TONAKAI（岩本町2－12－5）

出演　森田雅美、有銘哲也ほか

費用　4,500円（コーヒー付き）

※5月10日(土)午後6時30分～8時30分、リハーサル上演に区内中学生・高校生30名をご招待します。ハガキ（5面記入例参照）で〒101－0032岩本町2－12－5NPOサロンオペラ・トナカイへ。（希望者多数の場合は抽選）

問合せ　☎3851・0810 FAX5820・7100

■国際交流インド娯楽映画「virasat～愛と宿命の決断～」

結婚か、それとも父の跡を継ぐべきかで悩む男の物語です。

とき　5月17日(土)午後2時～5時（午後1時30分開場）

会場　インドセンターホール（神田神保町2－5北沢ビル2階）

定員　40名（申込順）

費用　大人1,000円、小・中学生・高校生500円

問合せ　☎3511・8781

コミュニティ ひろば

（財）千代田区コミュニティ振興公社　URL http://www.cnet-ta.ne.jp/comisin/
〒102-0074 千代田区九段南1-6-17千代田会館内 ☎(03)5275-0123 FAX(03)5275-0125

東京シティロードレース2003

江戸開府400年 400th ANNIVERSARY OF THE EDO SHOGUNATE 記念大会開催

5月18日(日)、東京シティロードレース2003江戸開府400年記念大会が開催されます。

午前9時30分に日比谷公園をスタートし、国立競技場までの都心を駆け抜ける10kmのレースで、ゲストランナーとして谷川真理選手、高橋尚子選手も参加します。

江戸開府400年を記念して、スタート地点では「神田明神将門太鼓」、小学館前では「氏神一番」の応援演奏を実施します。

このレースの開催に伴い、午前9時15分～11時30分まで、日比谷公園から国立競技場（日比谷通り・白山通り・外堀通り・新宿通り・外苑東通り）の間で交通規制が実施されます。

ご迷惑をおかけしますが、応援およびご協力をお願いします。

サークル会員募集

★ファーストステップ

プロによる社交ダンスレッスンを受けませんか！毎週金曜初心者午後6時～7時、経験者午後7時～9時。昌平童夢館または神田さくら館で。

入会金　3千円（経験者のみ）

月会費　2千円（初心者）4千円（経験者）

申込　藤本3291・3676

★イングリッシュ・カラオケ

永遠の名曲、時のヒット曲、思い出の曲、みんなレパートリーに！隔週火曜午後4時～6時。ビッグエコー神田店で。

会費　1回2千500円

申込　黒田090・4706・8419

★裏千家茶道「互敬会」

お点前の初歩より指導し初級・中級と勉強します。毎月第1～3月曜午後6時～10時。麹町区民館1階和室Bで。

入会金　2千円

月会費　6千円（水屋料含む）

申込　水町090・8487・4834（午前中）

★千代田キッズバレエサークル

『子ども達に楽しくバレエを』でレッスンしてます。毎週火曜午後3時～3時50分（3歳以上）3時50分～4時40分（小2以上）麹町区民館で。

入会金　5千円

月会費　4千円

申込　川合3635・2800

★宮戸川扇〆会

住吉おどりかっぽれなどを楽しみながら習いませんか。毎週火曜日午後6時～9時。万世橋区民会館で。

月会費　6千円

申込　坂東3255・1047

内幸町ホールへどうぞ

（内幸町1-5-1 ☎3500・5578）

http://www.cnet-ta.ne.jp/comisin/hole/index.html

期日・開演	催し物	料金（円）	問合せなど
5月9日（金）午後6時 10日（土）午後1時	グループCHOUXコンサート	無料	グループCHOUX（荻）☎3719・5573
5月15日（木）午後7時	桂都丸の落語を聞く会	前売2500 当日3000	米朝事務所（大島）☎3412・2585
5月23日（金）午後7時	シャンソンコンサート 第4回“加藤芳子to共に”	3500	加藤芳子 ☎3331・5876
6月4日（水）午後6時	平和な風に吹いてシャンソンコンサート関西東京の仲間達	2000	東京シャンソンボピュレール（寺尾）☎3324・2264

内幸町ホール主催事業

“ちよだミュージカル”第4弾「友情」

3年前から始まった“ちよだミュージカル”が5月28日(水)～6月1日(日)まで、内幸町ホールで上演されます。オーディションで合格した区内在住の三輪田真澄さんら6人が、プロと一緒に出演します。

今回は、ともすれば現代社会において忘れがちな、いたわり、信じ合う気持ちをテーマとした内容です。ぜひ、ご来場ください。公演は5月28・30日が午後7時、29・31日は午後1時30分と7時の2回、6月1日は午後1時30分開演。開場はいずれも開演30分前。料金は3,500円（日時指定・税込み）。申込みは米山企画（☎3295・5890）まで。

無料チケットプレゼント

「コミュニティひろば」読者に無料チケットをプレゼントします（各日40枚）。希望の方は、ハガキ（5面記入例参照、1人2枚まで）で、5月14日(水)までに、千代田区コミュニティ振興公社へ。

※希望者多数の場合は抽選。発送をもって発表にかえさせていただきます。

街づくりニュース
No.83　2003年5月5日
編　集
(財)千代田区街づくり推進公社
〒102-0074
千代田区九段南1-6-17
千代田会館2階

「千代田SOHOまちづくり」構想

空きビル・空きオフィス対策に新提案！

民間の空きオフィス等の活用を検討していた「千代田ＳＯＨＯまちづくり推進検討会」（会長・小林重敬横浜国立大学教授）は、中小ビルのオーナーが連携することにより地域産業の活性化と地域コミュニティを再生する「千代田ＳＯＨＯまちづくり」構想の提言をまとめ、平成15年3月27日に公社に提出しました。

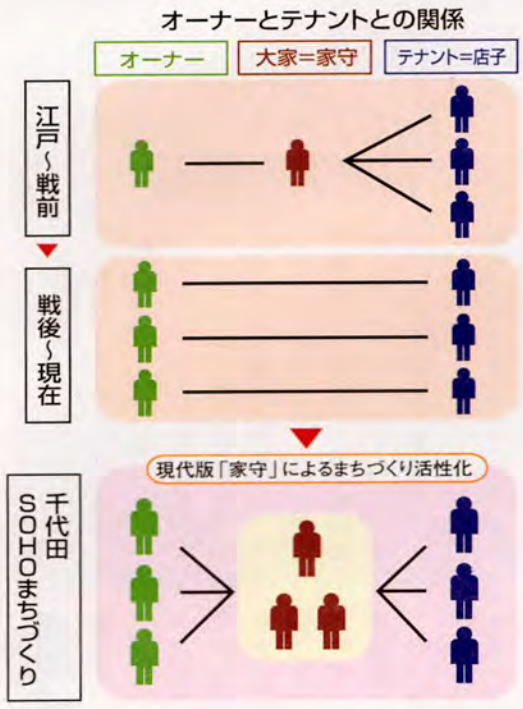

2003年問題

東京都心部では、汐留などの大規模開発ビルの完成に伴ってオフィスビルが過剰供給になる「2003年問題」が懸念されています。

建物所有者は、空室が生じ新たなテナントを募集しても埋まらず、経営環境も厳しく建替えも困難です。

一方、SOHO（スモールオフィス・ホームオフィス）に利用できる事務所を探しているベンチャー企業などはたくさんありますが、担保や高い敷金等のため、なかなか見つけられません。

「千代田SOHOまちづくり」構想

今回提言された「千代田ＳＯＨＯまちづくり」構想は、一定範囲の中小ビルの空室をネットワーク化し、それを一つのビルとみたてて、有効活用が図れるようにするというものです。

オーナーとテナントの関係

江戸期の町人地にあっては、地主に代わって宅地内を差配する「家守（やもり）」が一宅地に1～2名いて、賃料を確実に得るための店子選びから、仕事や生活の面倒まで担っていました。明治以降も「家守」の役割は「地面差配人」と呼ばれる人が担っていましたが、戦後の宅地の細分化とともに姿を消し、個々のオーナーが直接テナントと向き合う形となりました。

現代版「家守」

この構想では、現代版「家守」の仕組みを再生し、単独のビルだけではなく、一定範囲内の複数ビルのオフィスを「家守」に委ね、差配してもらおうというものです。

「家守」の役割としてはテナント集め、空き室の改修や維持管理だけではなく、ビジネスサポート、インキュベーション（新規事業育成・支援）を行います。また、共有スペースや会議室を一括して運営します。

さらに、一つの街区に複数の「家守」を共存させ、「家守」連合を形成することで、地域産業の活性化と地域コミュニティが再生できると考えています。

公社としては、この提言を今後のまちづくりに活かしていきます。

千代田まちづくりサポート事業

千代田まちづくりサポート事業は、まちづくりに自主的に取り組む市民レベルの活動団体に助成しており、助成金には賛助会員の会費を充てております。助成するグループは公開審査会で決定しており、今年で5回目をむかえています。（今年は江戸開府400年記念支援事業と合同で開催しています）

中間発表会を開催

今年1月から活動をしている20グループの中間発表会を開催します。無料でどなたでもご覧いただけます。

とき　6月14日㈯
午後1時～

場所　千代田区中小企業センター（神田錦町3―21）
☎03―3233―1461

昨年開催した中間発表会

ウォークショップを開催

今回活動中のグループ「さぽてん」は、サポート事業に参加した各グループの活動現場を巡り歩き、活動内容について現場でお話を聞く「ウォークショップ」を開催します。

サポート事業を広く知っていただくとともに、各グループが交流できる機会にしたいと思います。どなたでも参加できます。

とき　6月14日㈯午前10時～（中間発表会当日の午前中）

集合場所　街づくりハウス

さらなるサポート事業の発展をめざして

サポート事業にはこれまで、事業を通して多様な人材のネットワークが形成され、さまざまなまちづくりノウハウが蓄積されてきました。

これまでの成果を受け継ぎ、事業を安定的、効果的に展開する支援体制等を検討していた「千代田まちづくりサポート推進検討会」（会長・卯月盛夫早稲田大学教授）が平成15年3月26日提言書を公社に提出しました。

提言の主な内容は、次のとおりです。

○応募しやすく、助成しやすい仕組みを作る。
○これまでの活動の成果をまとめ、ＰＲする。
○サポート事業に参加したグループ等との協働を含め、事務局機能を拡充する。
○安定した財源を確保するための方策を探る。
○行政、区内企業、ＮＰＯ、賛助会員との連携を探る。
このようなサポート事業の成果や提言内容を今後の事業に活かしていきます。

問合せ　三原（「さぽてん」代表）☎090―2410―2911
mail outback_mihara@ybb.ne.jp
URL http://members.jcom.home.ne.jp/mati-club
「アキバ」

マンションに関するさまざまな問題解決のお手伝いを始めます!!

マンションは、住まいの形態としてすっかり定着してきましたが、共同住宅としての住まい方をはじめ、維持・管理の仕方や老朽化に伴う改修・建替えなどについて、さまざまな問題を抱えています。

そこで、公社では今年度より、こうしたマンションを取り巻く問題の解決に向けて取り組もうとする管理組合や居住者のみなさんにお役に立てるよう、以下のような制度を用意してお手伝いをします。

また、制度を分かりやすくまとめたパンフレットもご用意しています。

マンション管理組合登録

区内の個々のマンションの実態を把握し、今後の支援制度の充実、各種助成制度の適用、マンションに関連する情報の提供などに役立てるために、管理組合の登録をお願いしています。登録は公社窓口でお受けします。

マンション管理セミナー

マンションの管理に関するテーマを設定し、専門家によるセミナーを開催します。

マンション相談

マンションに関する悩みやご相談をお受けします。必要に応じて専門機関をご紹介します。

マンション管理相談費助成

マンションのさまざまな問題解決のために、弁護士やマンション管理士、設計事務所などの専門機関に相談をするときの費用の一部を公社が助成します。

マンション計画修繕調査費助成

管理組合などが、建物や設備等の長期的な修繕計画を策定するための調査をするのに必要な費用の一部を公社が助成します。

街づくり推進アドバイザー派遣（マンション建替え・大規模改修）

マンションの老朽化が進み、建替えを行うか、大規模改修を行うかを検討する勉強会などにおいて、専門家のアドバイスが必要なときには公社がアドバイザーを派遣します。

マンション建替え等検討調査費助成

管理組合などの団体が建替えを行うか、大規模改修を行うかを検討する際に必要な調査に要する費用の一部を公社が助成します。

問合せ　整備促進部マンション支援課

▲マンション支援のパンフレット

公社賛助会員を募集しています

まちづくりサポート事業など、賛助会費は千代田のまちづくりに活用されています。

あなたもまちづくりに参加しませんか。

問合せ　事業管理部企画情報課

メールマガジン「住宅情報サービス」配信中！

千代田区にお住まいになりたい方は、ぜひご登録ください。
賛助会員の方、掲載希望の情報をお寄せください。
※バックナンバーや登録は公社ウェブサイトをご覧ください。
http://www.chiyoda-machidukuri.or.jp/formmail/melmaga.htm

☆「千代田 SOHOまちづくり推進検討会」「千代田まちづくりサポート推進検討会」の提言書は公社ホームページでご覧いただけます。☆